

重要なお知らせ

住所の届出は正しく行われていますか？

マイナンバー通知書が10月からお手元に届きます。

平成28年1月よりマイナンバー制度が開始されます。制度開始に先立って10月から皆様のお手元に「通知カード・個人番号カード交付申請書」が住民票に記載のある住所へ郵送されます。

この機会に届出の確認を行ってください。

今、お住まいの市区町村に住民票を異動していない方は速やかに異動手続きを行って頂きますようお願い申し上げます。



マイナンバー担当